

令和3年度国民健康保険税の算出方法について

(令和3年4月～翌年3月分)

●納付回数について

- ・1年分(4月～翌年3月)の税額を、年8回に分けて納付していただきます。
- ・年度当初の納税通知書は、毎年7月中旬に送付します。年度の途中で国民健康保険に加入した場合、届出時期により、納付回数及び納税通知書の送付時期が異なります。

令和3年度国民健康保険税

第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
8月2日		8月31日		9月30日		11月1日		11月30日		1月4日		1月31日		2月28日	
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分				

●国民健康保険税の算出について

- ・1年分(4月～翌年3月)の税額を、前年の総所得金額等※1により算出します。
- ・給与以外の所得(年金収入・不動産所得・一時所得・譲渡所得など)も課税の対象となります。
- ・社会保険のように「扶養」という制度がないため、収入のないかた又は少ないかたも課税の対象となります。

※1総所得金額等とは

令和2年中の総所得金額(利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、一時所得、総合課税の譲渡所得、雑所得)及び山林所得並びに分離課税分の譲渡所得等の合計金額。

- ◆確定申告書Aの場合…第1表の「⑤所得金額」欄を参照。
- ◆確定申告書Bの場合…第1表の「⑨所得金額」欄を参照。
- ◆給与所得のみの場合、「給与所得の源泉徴収票」の「給与所得控除後の金額」を参照。

令和2年分 給与所得の源泉徴収票																			
支払者										※区分					氏名				
住所(居所)又は所在地										埼玉県三郷市花和田●●●●●●●●					(受給者番号)				
氏名又は名称										(株)●●●●●●●●●●●●●●					(フリガナ) ミサト タロウ				
種別										支払金額					給与所得控除後の金額				
給与・賞与										5,317,200					3,812,800				
源泉徴収税額															1,504,400				
控除対象配偶者の有無等										配偶者特別控除の額					特定 老人 其他 特別				
有無										千円					円				
										707,480					120,000				
扶養親族										配偶者の合計所得					介護医療保険料の金額				
16歳未満の親族										27,018					40,711				
17歳以上23歳未満の親族										152,078					120,000				
24歳以上の親族																			
中途就・退職										就職					受給者生年月日				
就職										退職					年 月 日				
年 月 日										年 月 日					明大昭平				
年 月 日										年 月 日					年 月 日				
○										49					12 13				

◆確定申告書第3表(分離課税)以降があるかた、公的年金のみのかたは、国保年金課税係までお問い合わせください。



総所得金額等が0円の場合、所得割は0円になります。

医療分

●所得割・令和2年中の総所得金額等（基礎控除43万円）×税率6.9%		
1人目	（円-43万円）×0.069	円
2人目	（円-43万円）×0.069	円
3人目	（円-43万円）×0.069	円
4人目	（円-43万円）×0.069	円
5人目	（円-43万円）×0.069	円
●均等割	加入者_____人 × 28,000円	円
① 医療分／合計		円(100円未満切捨／限度額 610,000円)

後期高齢者支援分

●所得割・令和2年中の総所得金額等（基礎控除43万円）×税率1.9%		
1人目	（円-43万円）×0.019	円
2人目	（円-43万円）×0.019	円
3人目	（円-43万円）×0.019	円
4人目	（円-43万円）×0.019	円
5人目	（円-43万円）×0.019	円
●均等割	加入者_____人 × 8,000円	円
② 支援分／合計		円(100円未満切捨／限度額 190,000円)

介護分／40歳から65歳未満のかたのみ該当

●所得割・令和2年中の総所得金額等（基礎控除43万円）×税率1.6%		
1人目	（円-43万円）×0.016	円
2人目	（円-43万円）×0.016	円
3人目	（円-43万円）×0.016	円
4人目	（円-43万円）×0.016	円
5人目	（円-43万円）×0.016	円
●均等割	加入者_____人 × 10,000円	円
③ 介護分／合計		円(100円未満切捨／限度額 160,000円)

参考 令和3年度国民健康保険税額 ①+②+③= _____ 円(限度額 960,000円)

●国民健康保険税の失業軽減について

会社の倒産・解雇・雇い止め等により離職されたかたで、かつ、雇用保険を受給しているかたについて、申告により国民健康保険税が軽減されることがあります。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先：国保年金課保険税係 048-930-7703

午前8：30～午後5：15（土日・祝日・年末年始をのぞく）